

○ 一人 12000円

加算 65歳以上、18歳以下 8000円

- これに要する総額を全国それぞれの市町村に交付する。
- 所得制限を設けるかどうかは各市町村がそれぞれの実情に応じて交付要綱において決定する。所得制限を設ける場合の下限は、所得1800万円とする。
- 所得制限を設定した市町村において、支給された給付金が返還請求に基づき返還された場合、当該返還された給付金は、返還に関連する事務費の一部に充てることができる。

(注) 所得とは、収入から必要経費（給与所得者の場合には、給与所得控除）を控除した後の金額。